

自動払込み制度のご案内

日本農業気象学会では会費納入にゆうちょ銀行の「自動払込み」制度の利用が可能です。これは、会員の皆様のゆうちょ銀行の口座から自動的に年1回、12月10日に1年分の年会費を引き落とさせていただく制度です。残念ながら他行の口座はご利用いただけません。なお、当学会の会計年度は1月を始期としており、会費は前年度に納入することが会則で定められています。

ゆうちょ銀行に口座をお持ちの方で「自動払込み」制度の利用を希望される方は、①郵便局備え付けの自動払込利用申込書、②ご自分のゆうちょ銀行口座の通帳、③お届け印の3点を最寄りの郵便局にお持ちいただき、お手続きをお願いいたします。1回のお手続きで翌年度以降、学会費納入のお手間を省くことができます。上記の3点があれば、委任状不要で代理の方から申込書を窓口へ提出して頂くことも可能です。

自動払込利用申込書のご記入の際は、同封の記入例をご参照ください。1回54円の利用手数料は会員側でご負担いただきます。旧姓使用などで学会に登録されるお名前と口座の名義が異なる場合、下部のご契約者名の通信欄を利用して学会事務局に登録名をお知らせください。事情で自動払込制度をご利用できない場合、都度振込もご利用いただけます。

一年を通じてお手続きは可能ですが、毎年度末のお手続き期限日は11月10日とさせていただきます。当学会、ATM、ゆうちょダイレクトを通じての自動払込の申し込みはできませんので、お手数ですが郵便局窓口でのお手続きをお願いいたします。入会初年度の会費、自動払込に失敗した会費、滞納した会費は会費自動払込のお手続きと同時に都度振り込みによる納入をお願いいたします。ご不明の点は事務局（nogyo-kisho@nishimura-p.co.jp、088-822-0492、担当：森）までご連絡ください。

遅れることなく納入される会費は運営の基盤となります。できる限り自動払込みをご利用いただきますよう、よろしくをお願いいたします。